

第74回全国英語教育研究大会 埼玉県大会

申込要項

「第74回全国英語教育研究大会 埼玉県大会」は大会事務局様からのご依頼に基づき、大会参加に関わる各種申込手続きを、東武トップツアーズ(株)埼玉西教育旅行支店が担当させていただくことになりました。大会の成功に向け精一杯のお手伝いをさせていただきます。多数のお申込を心よりお待ち申し上げます。

東武トップツアーズ株式会社 埼玉西教育旅行支店
支店長 安齋 毅

大会参加登録について（旅行契約に該当しません）

大会開催期日： 2024年11月15日（金）～11月16日（土） 2日間

大会開催会場： 第1日 全体会：サンシティホール

〒343-0845

埼玉県越谷市南越谷1-2876-1

東京メトロ日比谷線・半蔵門線直通東武スカイツリーライン 新越谷駅より徒歩4分

JR武蔵野線 南越谷駅南出口より徒歩4分

第2日 分科会：獨協大学 西棟

〒340-0042

埼玉県草加市学園町1番1号

東京メトロ日比谷線・半蔵門線直通東武スカイツリーライン 各駅停車

獨協大学前駅<草加松原>西口より徒歩5分

(1)日程 【大会前日】 2024年11月14日（木） （会場：サンシティホール 小ホール）
全国理事会 14：30～16：00

【1日目】 2024年11月15日（金） （会場：サンシティホール 大ホール）
受付 9：00～9：30
総会 9：30～10：45
記念講演 10：55～12：25
昼食・業者展示 12：25～13：55
授業実演 13：55～17：05
懇親会 18：30～20：30 （会場：獨協大学 コミュニティスクエア）

【2日目】 2024年11月16日（土） （会場：獨協大学 西棟）
受付 9：00～9：30
分科会 第1部 9：30～11：00
分科会 第2部 11：20～12：50

(2)参加費 ●大会参加費 一般参加者 6,000円
小学校教員 3,000円
学生参加者 2,000円
●懇親会費 お一人様あたり 8,000円（当日受付不可）
●大会紀要費 1冊あたり 1,500円(送料込)

※大会参加会費・懇親会費・大会紀要費については大会事務局からの依頼に基づき、東武トップツアーズ（株）埼玉西教育旅行支店が代行收受を行います。

※申込後、お取消しの場合は、当社にメールにてお申し出ください。

※ご入金後のお取消につきましては、ご返金できかねます。予めご了承ください。

ご宿泊について（東武トップツアーズ(株)の募集型企画旅行です）

- 宿泊設定日：2024年11月14日（木）・15日（金） 2泊
- 最少催行人員：1名
- 添乗員：同行いたしません
- 旅行代金はお一人様1泊あたり税金・サービス料を含む代金です。

【宿泊施設・旅行代金一覧表】

申込番号	旅行代金	宿泊地	宿泊施設名	食事条件
①	11,500円	草加市	アパホテル埼玉谷塚駅前	1泊朝食付
②	11,000円	越谷市	ホテルサンクローバー越谷駅前	
③		さいたま市	ホテルニュー埼玉	
④			マロウドイン大宮	
⑤		10,000円	越谷市	
⑥	越谷市		ホテルサンオーク南越谷	
⑦	三郷市		ホテルサンクローバー三郷	
⑧	朝霞市		スマイルホテル北朝霞	
⑨	9,000円	三郷市	東横イン埼玉三郷駅前	
⑩		春日部市	東横イン春日部駅西口	
⑪		草加市	東横イン草加駅西口	
⑫		さいたま市	東横イン大宮駅東口	
⑬		幸手市	ホテルグリーンコア+1	
⑭	8,000円	草加市	HOTEL HOUSEN 草加	
⑮	7,500円	越谷市	ビジネスホテル雷鳥	

※利用部屋タイプは全宿泊施設、禁煙洋室シングルとなります。

※ビジネスホテル雷鳥、東横イン大宮駅東口、東横イン春日部駅西口、東横イン草加駅西口、東横イン埼玉三郷駅前のホテルの朝食は、施設による無料サービスです。

※宿泊プランに含まれるお食事が不要な場合でも、返金はありません。

※部屋数には限りがございますので、先着順のご予約となります。

ご希望のホテルが満室の場合は、記載外のホテルまたは他区分のホテルをご提案させていただく場合がございます。

昼食弁当について（旅行契約に該当しません）

●取扱設定日：2024年11月15日（金）

●昼食弁当代：1食1,400円（お茶付・税込）

※昼食弁当は12:15～13:00の間に、弁当引き換え会場（櫛の間）にてお弁当引換券とお引換致します。

※弁当お受け取り後は、お早めにお召し上がりください。

※空き箱の回収を致しますので、14:15までに弁当引き換え会場（櫛の間）にお持ちください。

※当日の申込受付や販売はございませんのでご了承ください。

お申込・お支払い・参加券発行について

1. お申込みについて

(1) 下記ウェブサイトより旅行条件書をご確認の上、必要事項を入力し、お申込みください。

※お電話やFAXでのお申込みは一切お受け出来ません、予めご了承ください。

お申し込みサイト：<https://sec.tobutoptours.co.jp/web/evt/englishsaitama2024/>

(2) 申し込み期間は、2024年7月16日（火）9：00 ～ 10月4日（金）23:59 までとなります。

※大会参加のみ、当日受付もいたします。

※東武トップツアーズ埼玉西教育旅行支店の宿泊斡旋を希望されない方も、参加申し込み及び大会参加費はご登録・お支払いが必要となります。

2. お支払いについて

(1) お支払い方法はクレジットカード払いまたは銀行振込にてお願いいたします。

1. クレジットカード決済の場合、クレジットカード情報を入力して頂きますとお支払いが完了いたします。

2. 銀行振込の場合、お支払メニューに表示されている請求額を指定口座へお振込み下さい。

※振込手数料はお客様のご負担でお願いいたします。

※請求書はウェブサイトより発行が可能です。

(2) お支払い期限は、2024年10月11日（金）18：00までとなります。

3. 参加券発行について

- (1) 『大会参加券』『宿泊利用券』『懇親会参加券』『分科会参加券』『お弁当引換券』等はお申込ウェブサイトのマイページよりご自身で印刷をお願いいたします。弊社からの発送はございません。
- (2) 全ての参加券は大会当日に必ずご持参ください。
※参加券発行可能日は10月28日(月)以降となります。

変更・取消について

- 契約成立後、お客様の都合による取消の場合は、下記の取消料がかかりますので予めご了承願います。
- 申込み期限の10月11日(金)までは、WEBサイトより変更・取消の手続きが可能です。ただし、入金後の取消は可能ですが、変更はいたしかねます。ご了承ください。申込み期限以降の変更・取消については下記のメールアドレスまでご連絡をお願いいたします。尚、お電話でのお申し出は誤手配の恐れがあるためお受けいたしかねます。
< 20241115_saitama@tobutoptours.co.jp >
(営業時間外に到着しましたご連絡は、翌営業日の取扱いとなります。)
- 取消日とは、お客様が当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出頂いた時を基準と致します。
- 大会期間中の11月16日(土)は支店の休業日にあたるため、変更・取消については後日ご案内致します緊急連絡先にご連絡ください。

【宿泊取消料】 宿泊について契約成立以降に解除される場合は、1泊ごとに下記の取消料を申し受けます。

取消日	旅行開始日の前日から起算して			旅行開始日の前日	旅行開始日の当日の解除 旅行開始後の解除又は無連絡不参加
	21日前 までの解除	20日前～15日前 までの解除	14日前～2日前 までの解除		
取消料	旅行代金の20%	旅行代金の30%	旅行代金の50%	旅行代金の80%	旅行代金の100%

※旅行開始当日12時までに取消のご連絡が無い場合、無連絡不参加として取扱い100%の取消料を申し受けます。

【お弁当取消料】 ※旅行契約に該当しません

取消日	弁当利用日の前日12時まで	弁当利用日の前日12時以降
取消料	無料	100%

【大会参加費・懇親会費・大会紀要費取消料】 ※旅行契約に該当しません

※ご入金後のお取消につきましては、ご返金できかねます。予めご了承ください。

個人情報の取扱いについて

旅行申し込みの際に提出頂いた個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただく他、お客様がお申込みいただいた旅行において運送、宿泊機関、手配代行者等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で、当社及び全国英語教育研究団体連合会、全英連埼玉大会実行委員会が共同利用させていただきます。

また、「アンケート」のお願い、「キャンペーンのご案内」、その他のDM等の発送にも利用させていただく場合がありますので予めご了承ください。

お申込み、お問合せ

【旅行企画・実施】【客国24-146】

東武トップツアーズ株式会社 埼玉西教育旅行支店

観光庁長官登録旅行業第38号

日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員



旅行業公正取引
協議会会員



〒350-1123 埼玉県川越市脇田本町13-5 川越第一生命ビルディング5F

【電話番号】050-9001-8764

【FAX】049-245-5529

【営業日】平日（土日祝日休業）

【営業時間】09:30～17:30

総合旅行業務取扱管理者：安齋 毅

【お問い合わせ先メールアドレス】

担当：中澤、富宿、安齋

20241115_saitama@tobutoptours.co.jp

旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社埼玉西教育旅行支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。

(2) 所定の申込書によりお申込みください。

(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

(4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、「申込要項」『お申込み・お支払い・参加券発行について』の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

3、旅行代金に含まれるもの

「申込要項」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4、旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。

(2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

5、旅行契約の解除

(1) お客様は、「申込要項」『変更・取消について』記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。

(2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6、旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行なっていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

7、当社の責任及び免責事項

(1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客

様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)

(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞滞在時間の短縮

8、旅程保証

(1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）

ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変 イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体への安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶然の外来の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金 旅行者1名につき15万円以内。

10、お客様の責任

(1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。

(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11、個人情報の取扱い

(1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客

様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

(2) 当社は、本項（1）の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行者、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

(3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報を伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要がある当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

(4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

(5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

13、その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
(2) この旅行条件・旅行代金は2024年5月17日現在を基準としております。

●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号

 東武トップツアーズ株式会社

埼玉西教育旅行支店

埼玉県川越市脇田本町13-5川越第一生命ビルディング5階



電話番号 050-9001-8764 FAX 番号 049-245-5529

営業日 平日（土日祝日休業）営業時間 9:30～17:30

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ポンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者：安齋 毅

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

(2017.6版)